

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年3月14日
【四半期会計期間】	第137期第1四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
【会社名】	明治機械株式会社
【英訳名】	Meiji Machine Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 河野 猛
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田多町二丁目2番地22
【電話番号】	03 - 5295 - 3511（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長 高工 弘
【最寄りの連絡場所】	栃木県足利市鹿島町1115番地（足利工場）
【電話番号】	0284 - 62 - 1321（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部部長 山口 昌廣
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社及び当社子会社において、過年度の不適切な取引及び会計処理が存在することが判明いたしました。第三者調査委員会による調査および社内調査を行った結果、訂正すべき内容が判明いたしましたので、当該訂正を行うため、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、平成23年8月12日に提出した第137期第1四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）の四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表につきましては、監査法人元和により四半期レビューを受け、その四半期レビュー報告書を添付しております。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況

3 財政状態及び経営成績の分析

第5 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

四半期レビュー報告書

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____線で示しております。

尚、訂正箇所は多岐に及ぶことから上記の訂正事項は、訂正後のみを記載しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第136期 第1四半期連結 累計期間	第137期 第1四半期連結 累計期間	第136期
会計期間	自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日	自平成23年 4月1日 至平成23年 6月30日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
売上高(千円)	4,229,393	2,980,121	16,062,204
経常利益(千円)	49,823	167,501	186,506
四半期純利益又は四半期(当期)純損失() (千円)	92,873	154,754	616,737
四半期包括利益又は包括利益(千円)	52,827	162,880	670,473
純資産額(千円)	4,751,006	3,429,506	3,266,626
総資産額(千円)	16,800,316	10,846,686	10,998,597
1株当たり四半期純利益金額又は四半期(当期)純損失金額() (円)	9.91	16.31	65.20
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	23.0	31.6	29.6

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第136期及び第136期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。また、第137期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第136期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

5. 第137期第1四半期連結累計期間から1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定に当たり、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第136期第1四半期累計期間の四半期連結財務諸表及び第136期連結会計年度の連結財務諸表について遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

継続企業の前提に関する重要事象等

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

当社グループは、前連結会計年度は若干の営業利益を計上したものの、半導体製造事業の事業譲渡に伴う多額の損失を発生から当期純損失を計上しております。また、当第1四半期連結累計期間につきましては、営業利益、四半期純利益を計上することができました。業績回復の兆しが見えてまいりましたものの、現時点において、今後の関連業界の設備投資抑制による受注環境の厳しさを勘案し、また、今少し会社現況を確実に捉える必要があることから、本格的な業績の回復を確認できるまでには至っていないものと鑑み、前連結会計年度に引き続き継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しているものと認識しております。

四半期連結財務諸表提出会社である当社は、当該状況を解消すべく経営改善計画に沿った対応策を講じて収益の改善と財務体質の強化を図り、継続的に安定した経営基盤を構築している最中ではありますが、これらの施策をとっても業績及び資金繰りの改善を図るうえで重要な要素となる収益の確保は外部要因に依存することとなるため、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

「継続企業の前提に関する事項」に記載しておりますとおり、当該状況の解消を図るべく当社グループとして対策を講じて参りますが、これらの対策が計画どおり進捗しなかった場合、当社グループの事業に支障を来す可能性があります。

なお、当該事象についての分析・検討内容及び解消・改善するための対応策は、「第2 事業の状況 3 . 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (4) 継続企業の前提に関する重要事象等を改善するための対応策等」に記載しております。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日～平成23年6月30日）におけるわが国経済は、デフレや平成23年3月に発生した東日本大震災の影響などにより、企業の設備投資マインドの低下、雇用情勢・個人消費の低迷が継続しております。さらに、福島第一原子力発電所の事故や電力供給不足等の影響も懸念され、先行き不透明感が払拭されないまま推移いたしました。

また、当社グループを取り巻く関連業界におきましては、東日本大震災における被災地の飼料工場はじめとする震災復興プラント工事が受注され急ピッチで進行しておりますが、一方で各飼料会社は震災復興以外の他の設備投資を抑える傾向もあり、依然として事業環境は厳しい状況にあります。

このような中、当社及び当社グループは、受注・売上確保のため積極的な営業活動を展開するとともに、CS（顧客満足）を基本に製品・サービスの品質向上を図り、予算管理の徹底、製造コストはじめとする経費削減に取り組み、業績向上に努めてまいりました。当社では、コンサルティング会社を有効活用して策定した中期経営計画に基づく経営改善諸施策の推進による経営基盤の強化を展開中であり、これらが業績にも反映されてまいりました。

この結果、当社グループの連結売上高は、当社の大型プラント2件や震災復興関連プラント工場の工事進行基準による売上などがあり、2,980百万円（前年同期比29.5%減）となりました。

また、損益面に関しましては、一部の連結子会社の業績低下はありましたが、営業利益160百万円（前年同期 営業利益67百万円）、経常利益167百万円（前年同期 経常利益49百万円）、四半期純利益154百万円（前年同期 四半期純損失92百万円）となりました。

セグメント別の状況は以下のとおりであります。

なお、前連結会計年度において、平成22年11月15日付の株式譲渡により、シンヨー株式会社がみなし売却日（平成22年9月30日）以降連結の範囲から除外されたため、当第1四半期連結累計期間には当該会社に係わる「不動産関連事業」「塗装工事関連事業」「人材派遣関連事業」の記載は行っておりません。従いまして、「塗装工事関連事業」「人材派遣関連事業」の記載はなくなり、「不動産関連事業」につきましては、当社の状況を記載しております。

また、半導体製造装置関連事業につきましては、当社及び当社の連結子会社であるラップマスターエスエフティ株式会社とマイクロ技研株式会社との間で、ラップマスターエスエフティ株式会社が運営する全事業（半導体関連事業及び研磨・研削事業）及び当社が保有する同事業関連資産をマイクロ技研株式会社へ譲渡する事業譲渡及び資産譲渡契約書を平成23年1月25日付で締結し、平成23年3月31日付で当該事業譲渡を実施しました。

〔産業機械関連事業〕

製粉業界は、本年4月には輸入小麦の政府売渡価格の平均18%の引下げがあったことから、各製粉会社は業務用小麦粉の価格改定を行っており、また、製粉事業の出荷量は増加傾向にあります。ふすま価格の低迷や諸費用等の増加、また、販売競争や消費者の低価格志向などにより、引き続き厳しい事業環境下で推移した模様であります。また、飼料業界は、主原料のとうもろこし相場は原油価格の高騰によるエタノール需要増加の見込み、低水準の在庫見通しから上昇を招き、各飼料会社は配合飼料価格の値上げを行ったものの、原材料価格をカバーできない状況であり、加えて東日本大震災の影響も残る中、厳しい事業環境にあります。

このような状況の中、売上につきましては、牛用配合飼料設備新設工事、鶏豚用配合飼料設備工事及び震災復興関連プラント工事（工事進行基準によるもの）などの各種飼料設備工事のほか、その他主力製品のロール機、ピューリファイヤー、シフター、精選諸機械などに、連結子会社株式会社東京製粉機製作所の売上が加わり、売上高は2,965百万円（前年同期比131%増）となりました。損益面に関しましては、大型プラントをはじめ売上物件の粗利益率の改善及び経費削減に努めました結果、営業利益は148百万円（前年同期比176.9%増）となりました。

〔不動産関連事業〕

当社は本社ビルの賃貸を行っており、売上高14百万円（前年同期比27.1%減）、営業利益11百万円（前年同期比7.1%減）となりました。

(2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた問題はありませぬ。

(3)研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の総額は、1百万円であります。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4)継続企業の前提に関する重要事象等を改善するための対応策等

当社グループは、「第2 事業の状況 1. 事業等のリスク 継続企業の前提に関する重要事象等」に記載のとおり、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。四半期連結財務諸表提出会社である当社は、当該状況を解消すべく、以下の経営施策を実施いたしております。また、基本的なコンセプトとして“本業回帰”をスローガンに、製粉・飼料・産業分野に経営資源の「選択と集中」を強力に推進してまいります。

1) 中期3ヵ年経営計画（第136期～第138期）の策定及びそのローリングによる「構造改革」の推進

2) 経営コンサルタントからの助言・報告を活用した経営改善諸施策の立案と実行

3) 産業機械関連事業部門では以下の施策に取り組んでおります。

大型プラント工事をはじめとする予算管理の徹底と適正利益の確保

経費および材料費の削減

クレームや不具合の発生などの利益阻害要因の削減

原材料価格の変動リスクへの対応

組織体制の改正

連結子会社株式会社東京製粉機製作所との連携強化による相乗効果の追求

4) 半導体製造装置関連事業の事業譲渡について

当社及び当社の連結子会社であるラップマスターエスエフティ株式会社とマイクロ技研株式会社との間で、ラップマスターエスエフティ株式会社が運営する全事業（半導体関連事業及び研磨・研削事業）及び当社が保有する同事業関連資産を、前連結会計年度末の平成23年3月31日付でマイクロ技研株式会社へ譲渡いたしました。

5) 資金繰りについて

当社は、当面の厳しい事業環境を乗り越えるべく、今後も引き続きメインバンクを中心に既存取引銀行との緊密な関係を維持しつつ、継続的な支援をいただくことを前提とした資金計画の見直しを行うとともに、必要資金の調達を交渉しております。当第1四半期連結累計期間につきましては、当該金融機関からの借入の実行はありません。これは、の入金があったため借入の必要性がなくなったためであります。今後も資金調達が必要な場合には、引き続きメインバンクを中心に既存取引金融機関からの継続的な融資を交渉してまいります。

関連会社シンヨー株式会社から700,000千円の借入を継続中です。

半導体製造装置事業の売上債権の回収につきましては、子会社ラップマスターエスエフティ株式会社及び事業譲渡先であるマイクロ技研株式会社による当該売上債権の回収を強力に推進してまいります。

大型飼料プラント工事について契約に基づく入金が予定されております。これに加え、震災復興関連プラント工事に係わる入金も予定され、このうち2,451,707千円が平成23年4月から6月までに、また、7月から8月10日までに484,759千円の入金がそれぞれありました。これにより、資金状況の改善が見られました。

「第2次中期3ヵ年経営計画」による「構造改革」の推進により、事業力の強化、製造原価の低減、販管費の削減により、営業利益とキャッシュ・フローを継続して確保してまいります。

上記の対応策を着実に実行することにより、経営基盤の安定化を図ってまいります。しかしながら、これらの施策をとっても業績及び資金繰りの改善を図るうえで重要な要素となる収益の確保は外部要因に依存することとなるため、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

(注)平成23年6月28日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は180,000,000株減少し、20,000,000株となっております。なお、効力発生日は平成23年8月1日であります。

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年8月12日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	95,026,369	9,502,598	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であります。
計	95,026,369	9,502,598	-	-

(注)1.「提出日現在発行数」欄には、平成23年8月1日からこの四半期報告書提出日までの間に新株予約権(割当日平成21年10月6日)の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2.平成23年8月1日をもって株式併合(10株を1株)し、発行済株式総数が85,523,771株減少し、9,502,598株となっております。

3.平成23年6月28日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、単元株式数は1,000株から100株へ変更となっております。なお、効力発生日は平成23年8月1日であります。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日	-	95,026,369	-	5,884,140	-	1,730,602

(注)平成23年8月1日をもって株式併合(10株を1株)し、発行済株式総数が85,523,771株減少し、9,502,598株となっております。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 141,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 94,839,000	94,839	-

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
単元未満株式	普通株式 46,369	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	95,026,369	-	-
総株主の議決権	-	94,839	-

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
明治機械株式会社	東京都千代田区神田多町二丁目2番地22	141,000	-	141,000	0.15
計	-	141,000	-	141,000	0.15

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出していますが、訂正後の四半期連結財務諸表について監査法人元和による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	753,131	1,949,622
受取手形及び売掛金	3,509,002	2,518,990
商品及び製品	294,581	299,771
仕掛品	1,938,296	1,592,315
原材料及び貯蔵品	87,702	92,470
その他	197,674	229,005
貸倒引当金	54,134	64,688
流動資産合計	6,726,254	6,617,486
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	407,404	403,608
機械装置及び運搬具(純額)	276,293	271,775
土地	1,500,619	1,500,619
その他(純額)	97,293	82,612
有形固定資産合計	2,281,611	2,258,616
無形固定資産		
のれん	13,628	11,175
その他	59,581	57,624
無形固定資産合計	73,210	68,800
投資その他の資産		
投資有価証券	1,804,336	1,795,906
その他	132,197	124,890
貸倒引当金	19,014	19,014
投資その他の資産合計	1,917,520	1,901,782
固定資産合計	4,272,342	4,229,199
資産合計	10,998,597	10,846,686
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,319,312	3,501,397
短期借入金	2,094,313	2,144,253
未払法人税等	19,458	17,771
前受金	500,971	128,935
賞与引当金	11,616	17,160
工事損失引当金	87	1,522
その他	230,643	188,588
流動負債合計	6,176,401	5,999,627
固定負債		
長期借入金	1,039,232	929,966

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
退職給付引当金	160,259	146,549
資産除去債務	23,637	25,698
その他	332,439	315,338
固定負債合計	1,555,568	1,417,552
負債合計	7,731,970	7,417,179
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,884,140	5,884,140
資本剰余金	2,349,424	2,349,424
利益剰余金	4,962,410	4,807,656
自己株式	8,927	8,927
株主資本合計	3,262,226	3,416,980
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	51,583	45,021
為替換算調整勘定	55,558	39,106
その他の包括利益累計額合計	3,975	5,914
新株予約権	2,560	2,560
少数株主持分	5,815	4,051
純資産合計	3,266,626	3,429,506
負債純資産合計	10,998,597	10,846,686

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 1 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)
売上高	4,229,393	2,980,121
売上原価	3,658,477	2,520,959
売上総利益	570,916	459,162
販売費及び一般管理費	503,280	298,859
営業利益	67,635	160,302
営業外収益		
受取利息	1,438	46
受取配当金	6,850	12,573
受取管理手数料	5,849	-
持分法による投資利益	-	14,108
その他	10,086	6,255
営業外収益合計	24,224	32,984
営業外費用		
支払利息	21,641	20,344
持分法による投資損失	3,652	-
為替差損	6,643	899
株式交付費	5,200	-
その他	4,898	4,541
営業外費用合計	42,035	25,785
経常利益	49,823	167,501
特別利益		
固定資産売却益	-	199
投資有価証券売却益	17,943	-
受取保険金	6,000	-
特別利益合計	23,943	199
特別損失		
役員退職慰労金	32,136	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	38,292	-
特別損失合計	70,429	-
税金等調整前四半期純利益	3,337	167,701
法人税、住民税及び事業税	73,817	20,182
法人税等調整額	15,050	5,419
法人税等合計	88,868	14,762
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失 ()	85,531	152,938
少数株主利益又は少数株主損失 ()	7,342	1,815
四半期純利益又は四半期純損失 ()	92,873	154,754

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	85,531	152,938
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,685	6,886
為替換算調整勘定	27,017	16,503
持分法適用会社に対する持分相当額	-	325
その他の包括利益合計	32,703	9,942
四半期包括利益	52,827	162,880
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	70,711	164,644
少数株主に係る四半期包括利益	17,883	1,764

【継続企業の前提に関する事項】

当第1四半期連結会計期間
(自平成23年4月1日
至平成23年6月30日)

当社グループは、前連結会計年度まで連続して当期純損失を計上していましたが、当第1四半期連結累計期間につきましては、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような当該状況の解消に向けた下記の対応策の成果と震災復興関連プラント工事の売上が寄与するかたちで営業利益は160,302千円となり、四半期純利益154,754千円が計上でき業績回復の兆しが見えてまいりました。しかしながら、現時点において、今後の関連業界の設備投資抑制による受注環境の厳しさを勘案するとともに、今少し会社現況を確実に捉える必要があることから、本格的な業績の回復を確認できるまでには至っていないことを鑑み、前連結会計年度に引き続き継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しているものと認識しております。

四半期連結財務諸表提出会社である当社は、当該状況を解消すべく、以下の対応策を継続して講じ、当該事象の改善と解消に向けた努力をしております。

また、基本的なコンセプトとして“本業回帰”をスローガンに、製粉・飼料・産業分野に経営資源の「選択と集中」を強力に推進してまいります。

- 1) 中期3ヵ年経営計画(第136期～第138期)の策定及びそのローリングによる「構造改革」の推進
- 2) 経営コンサルタントからの助言・報告を活用した経営改善諸施策の立案と実行
- 3) 産業機械関連事業部門では以下の施策に取り組んでおります。
 - 大型プラント工事をはじめとする予算管理の徹底と適正利益の確保
 - 経費および材料費の削減
 - クレームや不具合の発生などの利益阻害要因の削減
 - 原材料価格の変動リスクへの対応
 - 組織体制の改正
 - 連結子会社株式会社東京製粉機製作所との連携強化による相乗効果の追求

- 4) 半導体製造装置関連事業の事業譲渡について

当社及び当社の連結子会社であるラップマスターエスエフティ株式会社とマイクロ技研株式会社との間で、ラップマスターエスエフティ株式会社が運営する全事業(半導体関連事業及び研磨・研削事業)及び当社が保有する同事業関連資産を、前連結会計年度末の平成23年3月31日付でマイクロ技研株式会社へ譲渡いたしました。

- 5) 資金繰りについて

当社は、当面の厳しい事業環境を乗り越えるべく、今後も引き続きメインバンクを中心に既存取引銀行との緊密な関係を維持しつつ、継続的な支援をいただくことを前提とした資金計画の見直しを行うとともに、必要資金の調達を交渉しております。平成23年1月にはメインバンク他1行によるシンジケートローンの800,000千円の融資が実行され、平成23年9月に返済する予定であります。当第1四半期連結累計期間につきましては、当該金融機関からの借入の実行はありません。これは、の入金があったため借入の必要性がなくなったためであります。

今後も資金調達が必要な場合には、引き続きメインバンクを中心に既存取引金融機関からの継続的な融資を交渉してまいります。

関連会社シンヨー株式会社から700,000千円の借入を継続中です。

半導体製造装置事業の売上債権の回収につきましては、子会社ラップマスターエスエフティ株式会社及び事業譲渡先であるマイクロ技研株式会社による当該売上債権の回収を強力に推進してまいります。

大型飼料プラント工事について契約に基づく入金が予定されております。これに加え、震災復興関連プラント工事に係わる入金も予定され、このうち2,451,707千円が平成23年4月から6月までに、また、7月から8月10日までに484,759千円の入金がそれぞれありました。これにより、資金状況の改善が見られました。

「第2次中期3ヵ年経営計画」による「構造改革」の推進により、事業力の強化、製造原価の低減、販管費の削減により、営業利益とキャッシュ・フローを継続して確保してまいります。

上記の対応策を着実に実行することにより、経営基盤の安定化を図ってまいります。しかしながら、これらの施策をとっても業績及び資金繰りの改善を図るうえで重要な要素となる収益の確保は外部要因に依存することとなるため、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

当第1四半期連結累計期間
(自 平成23年4月1日
至 平成23年6月30日)

(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

当第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

当第1四半期連結会計期間末日後(平成23年8月1日)において株式併合を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。

なお、これによる影響については、「1株当たり情報」に記載しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間
(自 平成23年4月1日
至 平成23年6月30日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分)

当社は、平成23年6月29日開催の定時株主総会において、資本金の額及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について同株主総会にて承認決議をしております。

その内容は以下のとおりであります。

(1) 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

繰越欠損金を補填して、今後の株主還元を含む機動的かつ柔軟な資本政策の展開を可能とするため、会社法第447条第1項の規定に基づき資本金を減少し、また会社法第448条第1項の規定に基づき資本準備金の取り崩しを行い、その他資本剰余金に振り替え、増加後のその他資本剰余金を会社法第452条の規定に基づき繰越利益剰余金に振り替えるものであります。

(2) 資本金及び資本準備金の額の減少の要領

資本金の額5,884,140千円のうち1,233,027千円を減少し、減少後の資本金の額を4,651,112千円といたします。減少する資本金の額全額を、その他資本剰余金に振り替えます。

資本準備金の額1,730,602千円的全額を減少し、減少後の資本準備金の額を0円といたします。減少する資本金の額全額を、その他資本剰余金に振り替えます。

資本金及び資本準備金の額のみが減少するため、これに伴って貸借対照表上の「純資産の部」における勘定の振り替えに関する処理を行うものであります。従って、当社の純資産額に変更が生じるものではありません。

また、資本金及び資本準備金の額の減少手続きだけでは発行済株式総数の数は変更いたしません。

(3) 剰余金処分の要領

資本金及び資本準備金の額の減少の効力が生じた後のその他資本剰余金3,582,451千円全額を減少し、繰越利益剰余金に振り替えることにより、欠損填補に充ちいたします。欠損填補後のその他資本剰余金は0円、繰越利益剰余金は918,663千円となります。

(4) 当該事象の日程

(イ) 取締役会決議日

平成23年5月27日

(ロ) 定時株主総会決議日

平成23年6月29日

(ハ) 債権者異議申述最終期日

平成23年8月8日

(ニ) 効力発生日

平成23年8月15日

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
<p>財務制限条項 以下の借入金には財務制限条項が付されており、財務制限条項に抵触した場合には全部または一部の期限前弁済を行うこととなります。 借入金240,000千円 連結子会社株式会社東京製粉機製作所の貸借対照表の純資産の部の金額が前年度末の貸借対照表の純資産の部の金額の80%を下回らないこと。 同社の平成21年1月期以降の損益計算書上の営業利益につき、2期連続して損失を計上しないこと。</p>	<p>財務制限条項 以下の借入金には財務制限条項が付されており、財務制限条項に抵触した場合には全部または一部の期限前弁済を行うこととなります。 借入金210,000千円 連結子会社株式会社東京製粉機製作所の貸借対照表の純資産の部の金額が前年度末の貸借対照表の純資産の部の金額の80%を下回らないこと。 同社の平成21年1月期以降の損益計算書上の営業利益につき、2期連続して損失を計上しないこと。</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び前第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
減価償却費	75,719千円	34,284千円
のれんの償却額	2,453	2,453

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成21年9月18日開催の取締役会の決議に基づき、第三者割当による行使価額修正条項付新株予約権を平成21年10月6日に発行いたしました。当該新株予約権の権利行使により、当第1四半期連結会計期間において資本金が65,205千円、資本準備金が65,205千円増加し、その結果、当第1四半期連結会計期間末において資本金が5,884,140千円、資本準備金が1,730,602千円となっております。

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント						調整額 (千円) (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (千円) (注)2
	産業機械 関連事業 (千円)	不動産 関連事業 (千円)	塗装工事 関連事業 (千円)	人材派遣 関連事業 (千円)	半導体 製造装置 関連事業 (千円)	計 (千円)		
売上高								
外部顧客への売上高	1,283,882	20,075	2,777,908	123,689	23,837	4,229,393	-	4,229,393
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	285	53,850	-	-	54,135	54,135	-
計	1,283,882	20,360	2,831,758	123,689	23,837	4,283,529	54,135	4,229,393
セグメント利益又は 損失()	53,659	12,645	<u>83,999</u>	5,853	<u>88,592</u>	<u>67,566</u>	68	<u>67,635</u>

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント			調整額 (千円) (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (千円) (注)2
	産業機械 関連事業 (千円)	不動産 関連事業 (千円)	計 (千円)		
売上高					
外部顧客への売上高	2,965,490	14,631	2,980,121	-	2,980,121
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	300	300	300	-
計	2,965,490	14,931	2,980,421	300	2,980,121
セグメント利益又は 損失()	<u>148,608</u>	11,750	<u>160,359</u>	56	<u>160,302</u>

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. シンヨー株式会社が連結子会社でなくなったことに伴い、当第1四半期連結累計期間からは「塗装
工事関連事業」「人材派遣関連事業」は該当ありません。

4. 前連結会計年度末に「半導体製造装置関連事業」を譲渡いたしました。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額()及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額()	9円91銭	16円31銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額 ()(千円)	92,873	154,754
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	92,873	154,754
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,373	9,489
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-円-銭	-円-銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額又は四半期純損失金額 ()(千円)	-	-
(うち支払利息(税額相当額控除後) (千円))	-	-
普通株式増加数(千株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につきましては、前第1四半期連結累計期間については、1株当たり四半期純損失であるため、当第1四半期連結累計期間については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、平成23年8月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額()を算定しております。

(会計方針の変更)

当第1四半期会計期間より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」を適用しております。この適用により、当第1四半期連結累計期間末日後(平成23年8月1日)に行った株式併合は、前連結会計年度の期首に行われたと仮定して1株当たり四半期純利益を算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合、前第1四半期連結累計期間および当第1四半期連結累計期間の1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額()は、以下のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間 1株当たり四半期純損失 99銭
 当第1四半期連結累計期間 1株当たり四半期純利益 1円63銭

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 3月14日

明治機械株式会社
取締役会 御中

監査法人元和

指定社員
業務執行社員

公認会計士

塩野 治夫 印

指定社員
業務執行社員

公認会計士

山野井 俊明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている明治機械株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る訂正報告書の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、明治機械株式会社及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

1. 「継続企業の前提に関する注記」に記載のとおり、会社は前連結会計年度まで連続して当期純損失を計上していたが、当第1四半期連結累計期間は、営業利益160,302千円を計上し、四半期純利益154,754千円を計上した。しかしながら、本格的な業績の回復を確認できるまでには至っていないため、前連結会計年度に引き続き、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。
2. 追加情報に記載されているとおり、平成23年6月29日開催の定時株主総会において、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について承認決議している。
当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、訂正前の四半期連結財務諸表は前任監査人によって監査されており、平成23年8月12日に四半期レビュー報告書が提出されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。